

# 入 札 説 明 書

宮崎県が行う委託業務に係る条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記5に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和3年3月8日

2 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名及び数量 令和3年度 一般廃棄物収集運搬業務委託
- (2) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (3) 履行場所 県立延岡病院 延岡市新小路2-1-10

3 業務委託の仕様等

別添仕様書のとおり。

4 競争入札参加資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
  - ア 昭和46年宮崎県告示第93号に規定する資格を有する者で、営業種目がその他の役務であること。
  - イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により一般廃棄物収集運搬業の許可を延岡市長から許可を受けた者。
    - 許可の有効期限が、入札日以降の有効期限があるものにかぎる。
- (2) 入札に参加しようとする者は(1)イの資格要件を満たすことを証明する書類を令和3年3月15日までに提出しなければならない。
  - なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

5 当該業務委託契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院 総務課 庶務担当 延岡市新小路2-1-10  
郵便番号 882-0835 電話番号 0982-32-6181

6 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立延岡病院 総務課 庶務担当 延岡市新小路2-1-10  
郵便番号 882-0835 電話番号 0982-32-6181
- (2) 期間 令和3年3月8日から令和3年3月15日まで  
(土曜日、日曜日を除く。)

7 入札

入札に参加する者は、別紙様式2による入札書を下記のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出場所 県立延岡病院 2階 地域医療センター

- (2) 提出期限 令和3年3月19日(金) 13時45分
- (3) 提出方法 持参すること。
- (4) 入札金額は、調達役務の履行に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、入札金額の算定に当たっては、下記13「令和3年度の一般廃棄物排出予定量」を参考に月額単価を算出し、12月を乗じた金額を入札書の入札金額欄に記入すること。
- (5) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式3による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (7) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「《一般廃棄物収集運搬業務委託》の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (9) 入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

## 8 開札

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (2) 開札の場所及び日時
  - ① 場所 県立延岡病院 2階 地域医療センター
  - ② 日時 令和3年3月19日 13時45分
- (3) 開札をした場合において、落札者がいない場合は直ちに再度の入札を行う。

## 9 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。納付の方法は現金又は銀行保証小切手とし、納付の期日は開札の時までとする。落札者の入札保証金は、契約保証金を納付する場合にあっては契約保証金に充当するものとし、納付を必要としない場合の入札保証金及び落札者以外の者の入札保証金は、落札者決定後、即時返還する。なお、この入札保証金を返還する場合、利息は付さないものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

- ① 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- ② 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- ① 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- ② 過去2箇年の間に、国（公団等を含む。）又は地方公共団体（地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

#### 10 入札の効力に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効とする入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

- (1) 競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした二通以上の入札
- (3) 二人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

#### 11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 12 収集運搬日及び回数

収集運搬日は次のとおりとする。ただし、1月1日は除く。

- (1) 可燃物 毎日（2回／日）
- (2) 資源物 毎日（2回／日）

#### 13 令和3年度の一般廃棄物排出予定量

- (1) 可燃物 460 kg／日
- (2) 資源物 55 kg／日

#### 14 この競争入札による業務委託は、当該委託に係る令和3年度宮崎県立病院事業会計予算の成立を条件とする。